

平成29年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 3月3日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 9 年 第 2 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 3 月 3 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度美瑛町一般会計予算について
- 第 3 議案第 1 5 号 平成 2 9 年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第 1 6 号 平成 2 9 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 1 7 号 平成 2 9 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
- 第 6 議案第 1 8 号 平成 2 9 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 2 0 号 平成 2 9 年度美瑛町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度美瑛町立病院事業会計予算について

○出席議員（14名）

| | | |
|-----|----------|----|
| 1番 | 福原輝美子 | 議員 |
| 2番 | 中村俱和 | 議員 |
| 3番 | 京屋愛子 | 議員 |
| 4番 | 八木幹男 | 議員 |
| 5番 | 佐藤晴観 | 議員 |
| 6番 | 沢尻健 | 議員 |
| 7番 | 野村祐司 | 議員 |
| 8番 | 大坪正明 | 議員 |
| 9番 | 角和浩幸 | 議員 |
| 10番 | 穂積力 | 議員 |
| 11番 | 桑谷覺 | 議員 |
| 12番 | 佐藤剛敏 | 議員 |
| 13番 | 杉山勝雄 | 議員 |
| 議長 | 14番 濱田洋一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | | | |
|-----------|------|-----|-----|
| 町 | 長 | 浜田 | 哲君 |
| 副町 | 長 | 塚田 | 聡仁君 |
| 副町 | 長 | 石井 | 典夫君 |
| 会計管理者 | | 古本 | 彰君 |
| 税務課 | 長 | 鈴木 | 貴久君 |
| 総務課 | 長 | 今瀧 | 毅君 |
| 政策調整課 | 長 | 富田 | 敏博君 |
| 税務課 | 参事 | 三田村 | 尚樹君 |
| 住民生活課 | 長 | 小杉 | 昌敏君 |
| 保健福祉課 | 長 | 森 | 法子君 |
| 保健センター | 所長 | 田中 | 繁美君 |
| 保健福祉課 | 参事 | 嵯城 | 和彦君 |
| 経済文化振興課 | 長 | 吉川 | 智巳君 |
| 文化スポーツ推進室 | 長 | 大西 | 能正君 |
| 農林課 | 長 | 保田 | 仁君 |
| 建設水道課 | 長 | 中島 | 二郎君 |
| 水道整備室 | 長 | 平間 | 克哉君 |
| 町立病院事務局 | 長 | 山下 | 浩史君 |
| 総務課 | 長補佐 | 竹本 | 匡志君 |
| 総務課 | 財政係長 | | |
| 教育 | 長 | 千葉 | 茂美君 |
| 管理課 | 長 | 宮崎 | 敏行君 |
| 図書館 | 長 | 野崎 | 千恵君 |
| 農業委員会 | 会長 | 川崎 | 章道君 |
| 農業委員会 | 事務局長 | 東本 | 浩昭君 |
| 代表監査委員 | | 有富 | 武君 |
| 監査事務 | 長 | 新村 | 猛君 |

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会2日目であります。本予算委員会の立ち上げ等も予定をされております。町長、教育長の執行方針、教育執行方針等も含めて、最後までよろしくお願いを申し上げてご挨拶とします。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。本日の議事日程については印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番福原輝美子議員と13番杉山勝雄議員を指名します。

日程第2 議案第14号 平成29年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第15号 平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第16号 平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第5 議案第17号 平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第6 議案第18号 平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第7 議案第19号 平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第8 議案第20号 平成29年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第9 議案第21号 平成29年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、議案第14号、平成29年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第15号、平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第4、議案第16号、平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第17号、平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第18号、平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第19号、平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第8、議

案第20号、平成29年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び、日程第9、議案第21号、平成29年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

町政執行方針について

○議長（濱田洋一議員） ここで、浜田町長から町政執行方針について申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。執行方針を述べさせていただきますが、少し長くなりますけれども、よろしくお願いを申し上げます。平成29年度町政執行方針。はじめに、平成29年第2回定例会にあたり、平成29年度の町政執行に関する所信並びに主要な施策の概要について申し上げ、町議会議員各位、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

町長としての重責を担わせていただいてから、早いもので5期目も折り返し地点に差しかわろうとしています。町民の皆さまが安心して住み続けることができる豊かなまちづくりに向け、さまざまな施策に取り組んでまいりましたが、この間、皆さまからいただきました温かいご支援と町議会議員各位のご指導に、心より深く感謝を申し上げます。昨年8月に発足した安倍改造内閣は、誰もが活躍できる1億総活躍社会をつくっていくため、「新・三本の矢」による、「成長と分配の好循環」を確立することを打ち出しました。これは地方を含め、日本経済全体の持続的拡大を目指し、地域が持つ魅力、知恵、人材、資源を最大限引き出し、国はもとより、地方において官民総力を挙げて地方創生を本格展開することによって、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保することを目的としています。

国際社会に目を向けると、イギリスのEU離脱、アメリカにおける新政権の誕生とTPP離脱表明など、これまでのグローバルリズムの思想とは異なる動きと、日本の農業はじめとした産業や経済への影響が懸念され、先行きについてその不確実性や金融市場の動向にも留意する必要があります。予断を許さない不安定なものとなっております。

北海道内に目を向けると、JR北海道の経営悪化に伴う路線の見直しにより、地域にとっては著しい交通利便性の低下を招き、国が提唱した観光立国をけん引する北海道の広域的観光への影響も予測され、沿線自治体にとどまらない国全体の課題として、早急な対応が必要となっております。

このような状況の中で、町政の運営については、未来への一層の飛躍と地域の持続的な発展を図るため、直面している課題を的確に把握し、前例にとらわれない新たな視点や柔軟な発想

を取り入れながら、変化する社会への対応が可能なまちづくりを実践することが重要と考えます。美瑛町で暮らす子どもから高齢者すべての皆さまが安心して暮らすことができるよう、社会や経済、国政の動向を注視しながら、社会情勢に振り回されることなく、確固たる理念とビジョンを持ち、将来に向けた多様な政策を効果的に展開してまいります。町政に臨む基本姿勢について、今日の美瑛町の礎は、開拓以来多くの苦難と試練を乗り越え、先人の英知とたゆまぬ努力により築き上げられたものであります。そうして築き上げられた本町の財産である多くの地域資源を将来にわたって保全、継承し、町民の皆さまの物心両面の幸福を念頭にまちづくりを進めていかなければなりません。十勝岳の雄々しい姿を背景とした「丘のまちびえい」は、まさに文化の薫る情緒的な経過に彩られたまちであり、独特なこの丘陵景観を形づくる豊沃な耕地は、町民の生業である農業によってつくられていることから、美瑛町は農業が基幹であり、これに商工業や観光業が互いに連携し合うことで、町の発展につながっていると改めて強く認識するものです。これからの美瑛町の新たな振興に向けては、閉校した美進小学校の校舎を活用して、本町で就農を目指す担い手育成のための研修施設を整備し、新規就農者の受け入れと育成を図るほか、引き続き農作物の高付加価値化や、地域内産業との連携を進めることで、北海道・美瑛のブランド力を最大限に生かした経済活動の創出、また、それを皆さまに実感していただくことのできる仕組みづくりを進めてまいります。活発な火山活動を続ける十勝岳とともに歩んできた本町においては、防災体制の整備は欠かすことのできないものです。十勝岳の噴火に対する備えに加え、近年では、大雨による大規模災害も発生していることから、今後想定を超えた災害にも対応できる地域づくりを進めるとともに、今年の台風災害による被災箇所の早期復興と被災された農家の皆さまに対する支援についても、引き続き全力で取り組んでまいります。一方で、十勝岳連峰の雄大な自然環境と白金エリア一帯の豊かな観光資源が持つ魅力を最大限に活用するべく、エリア全体の再整備を進め、美しい農村景観との連携による観光振興を進め、まちの活性化や移住・定住施策にもつなげてまいります。「丘のまちびえい」として知られる本町の農村景観が持つ魅力は、今や国の内外の多くの方々に認知され、映像、写真作品等の題材としても取り上げられています。この農村景観を次世代に引き継ぐための活動として、景観保全とその活用を進めるとともに、美瑛町における景観が持つ価値と保全の意義について広く発信してまいります。美瑛町で暮らす町民誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らしていくため、子育て環境の一層の充実や、地域をあげてともに支え合える福祉を目指し、引き続き保健、医療、介護の充実を進めるとともに、あらゆる世代がいきいきと暮らすことのできる地域の創造を目指し、教育、文化、スポーツの振興に努めてまいります。今後もまちづくりの最上位計画である「第5次まちづくり総合計画」の目指す、将来像である「豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえい」を基本とし、あらゆる情勢に柔軟に対応しながら、長期的な展望を持って、皆さまとともにまちづくりを進めてまいります。主要な施策の具体的な

推進方策について、以下、平成29年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について次のとおり申し上げます。

第1、足腰の強い産業づくり。地域経済の発展と活力あるまちづくりを推進するために、基幹産業である農業と観光、商工業などの産業が連携し、本町の特色を生かした活力ある産業振興基盤の形成に努めてまいります。農林水産業、農山漁村の現場を取り巻く状況は厳しさを増す中、国は「農業や食品産業の成長産業化を促進する産業政策」「多面的機能の維持、発揮」を促進する地域政策を車の両輪として取り組む方針を掲げるなど、農業をめぐる環境は大きく変化しています。本町では農協を初め、美瑛町農業振興機構など関係機関との連携を一層強化し、トマト増反による産地化を目指すため、トマト栽培に必要な設備、加温機、ボイラーの導入に対する支援、施設野菜などの増反や農業従事者の高齢化による働き手不足に対応するべく、農業労務確保対策などに引き続き取り組むとともに、有機栽培や農薬、化学肥料低減などの環境保全に効果の高い営農活動に取り組み、また昨年台風により被災した穀類乾燥調製貯蔵施設の復旧に対する支援を行ってまいります。担い手支援については、新規就農者等への支援を継続するほか、本町で就農を目指す担い手を育成するため、昨年閉校した美進小学校の校舎を活用し、実習圃場を備えたより実践的な研修を行う施設の整備を行います。安全でおいしい農畜産物の生産を基本とし、多様化する消費者ニーズに応えるべく、町内産農産物の高付加価値化、ブランド化の推進に積極的に取り組みます。特に美瑛米については、安定生産と高品質米への取り組みを支援するため、引き続き町独自の施策として米の生産安定対策事業に取り組んでまいります。さらに、農業、食、観光の連携を通じた都市と農村の交流や、地域住民の食育活動の取り組みに対し支援を行い、中山間地域等直接支払制度などを活用した各種施策を展開する中、農業経営体の体質強化にも取り組んでまいります。畜産業については、食の安全に対する消費者の意識が高まる中、自衛防疫組合の活動を通じた防疫強化を行い、安全安心な畜産物づくりを進めるほか、農業技術研修センターみのりに畜産加工室を整備し、町民の皆さまの多様な農畜産物加工のニーズに対応してまいります。また平成27年に譲渡を受けた町営白金牧場では、引き続き酪農家の負担軽減のため、預託された育成牛を適正に飼養管理するとともに、採草放牧地を有効に活用し、搾乳牛の安定的な生産を図るほか、計画的な施設の維持修繕を行ってまいります。昨年の台風により被害を受けた農地の復旧に向けては、国庫補助事業並びに町単独事業により復旧工事を行うこととし、当該工事について、農家負担をゼロとする軽減措置を行い、被災農家が営農意欲を失うことがないように、作付け再開に向けた支援を実施してまいります。さらには多面的機能支払い交付金事業により、地域住民が主体となって取り組む農業・農村の多面的機能の維持、管理活動を支援し、農村環境の良好な保全を図ってまいります。森林・林業では公的補助である森林環境保全整備事業や、未来につなぐ森づくり推進事業を活用し、適正な町有林の整備を進めます。美瑛町森林整備計画を基本に、主伐や間伐、造林事業

を森林組合などの関係機関と連携し、今後予想される木材需要の増加に的確に対応できるよう、民有林の整備を計画的に進め、豊かな森づくりに努めてまいります。商工業の振興につきまして、本町の中小企業や小規模事業者を取り巻く環境は、後継者不足と高齢化、さらには都市圏への購買力の流出などにより、厳しい状況が続いています。こうした状況を踏まえ、商工会と連携し、事業者の経営改善が図られるよう、町内の中小企業者などが行う「課題を解決するための取り組み」や「地域需要に応じた新たな事業」に対し、経費の一部を補助するなどの支援を行い、地域の原動力となる中小企業者等の活性化を昨年度同様、推進してまいります。また、より事業継承や新規創業等が円滑に進むよう、あわせて支援を図るとともに、通年雇用の実現に向けた支援を強化し、地域経済の循環を期待しながら、雇用の確保と経済の活性化に努めてまいります。中心市街地の賑わいづくりの中核施設として運営している地域資源活用総合交流促進施設「ふれあい館ラヴニール」や活性化交流施設「丘のまち交流館ビ・エール」においても、さらなる施設の有効活用と機能の充実にに向けた取り組みを関係団体ともに強化してまいります。美瑛町には十勝岳連峰の裾野に湧き出る白金温泉をはじめ、多くの観光体験施設があります。本年度は白金エリアにおけるホスピタリティの充実を図ることを目的に、白金インフォメーションセンターの改修を行い、市街地や丘エリアとの有機的連携を図り、白金の玄関口としての機能拡大に努め、観光協会においては、二次交通の確保に向けたバス事業を展開し、訪れる観光客の利便性確保に努めてまいります。農林業の営みから生まれた丘陵大地に形成される美しい農村景観を求めて、国内外から約170万人の人々が訪れています。美瑛町は、写真家の前田真三氏が美しい美瑛の景観と出会い、写真を通して美瑛の名が世に広がり、今や多くの風景写真家にとっての聖地となっています。先人が創り上げてきたこの農村風景を写真に残し、次世代に引き継ぎ、未来へと続く写真文化の創造を目指す企画に取り組み、文化、人的交流を通して国際交流のネットワークを築き、美瑛町の魅力を発信してまいります。また、昨年度策定した美瑛町観光マスタープランの実践に当たり、北海道大学との連携のもと、観光地経営の視点に立った体制づくりの支援や、観光に対する満足度等の調査を行い、本町の地域資源を最大限に生かした、魅力ある観光を総合的に推進する地域づくりに取り組みます。さらには広域観光としてさまざまな面で他地域との連携を図ることでスケールメリットを出し、集客や受け入れ態勢等に広域ならではの厚みを増すことを目的として、富良野美瑛広域観光推進協議会や花人街道連携協議会など、新観光圏としての情報発信のほか、具体的で効果のある取り組みを進めてまいります。イベントにつきましては、四季に応じた特色ある3大スポーツイベントを中心に開催するとともに、一層魅力ある運営に努めてまいります。本町のイベントは多くのボランティアのご協力のもとに成り立っており、今後とも町民の皆さまをはじめ多くの関係者の皆さまにご支援をいただきながら、発展させてまいります。移住・定住につきましては、セカンドホームツーリズムの推進を図るとともに、多様化するライフスタイルやニーズに応じ

た情報を提供できる体制づくりを構築し、地方創生のテーマとなっている人口減少問題にも取り組むため、空き家対策支援や空き家バンク制度の推進等を関係機関とも連携しながら、移住・定住を希望する人への支援を進めてまいります。「一般財団法人丘のまちびえい活性化協会」の運営においては、行政と農林業、商工業、観光業が相互に連携し、地域価値の向上の取り組みを重点的に実施することとし、ブランディング事業の推進、「丘のまち交流館ビ・エール」を拠点とした地域文化の発信や交流の促進、地域の魅力を効果的に発信するための情報発信事業、地域資源の活用などの事業に取り組み、さらには観光客に関するマーケティングデータを記録管理し、情報分析を行うことで効率的、効果的なプロモーション展開の基礎を形成する顧客データベースの構築についても取り組んでまいります。特に、DMO候補法人としても、関係団体と幅広く連携しながら、観光情報の戦略的発信や観光資源を有効的に活用した滞在型・通年型の観光地域づくりに向けた取り組みを強化してまいります。

第2、ともに支え合うまちづくり。少子高齢化が急速に進行する今日、住み慣れたまちで人と人のつながりを大切に誰もが健康で安心して暮らし続けられるよう、保健、福祉、医療、子育て支援などの施策を、総合的かつ一体的に展開していく必要があります。特に、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと高齢者、障害者の方々を含め、町民が互いに認め合い、支え合いながら健康で生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めてまいります。子育て支援では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の充実と妊娠から子育てまで切れ目のない支援に取り組んでまいります。保育所や子ども支援センターでは、保育センターの増築及び改修が終了し、より充実した保育環境のもとで、子育て支援、発達支援、保育業務の充実を図ってまいります。どんぐり保育園においては、保育予備室を有効に活用し、一時的に保育が必要となる幼児の一時預かり事業を新たに取り組んでまいります。さらに、NPO法人が実施している一時預かり事業の利用者負担軽減助成事業を実施し、保護者の利用者負担の平準化に努めてまいります。今年度から、本町で生まれ育つ子どもたちの健やかな成長を願う子育て応援事業として、母子保健サービスや子育て支援サービスへの参加のきっかけとなるよう、生後2カ月から3カ月の乳児教室において、心と体の育ちの土台となる食、健康、遊びに関する子育てサポート品を贈る、「健やか未来応援事業」に取り組めます。また、引き続き私立幼稚園の施設給付費に係る措置、幼稚園の一時預かり事業に対する助成、なかよし児童館学童保育の時間延長や、乳幼児から中学生までの入院通院に係る医療費の全額助成など、一体的に子育て支援の推進に取り組んでまいります。妊娠・出産に対する不安の軽減を図るため、引き続き不妊治療費用の助成を実施するとともに、妊婦健診の公費助成の継続と母子健康相談、健診、育児教室など、妊娠から出産育児に至るまでの、一貫した支援体制の強化により、母子の健康増進に努めるとともに、「子どもノート」「子育てファイルすとりーむ」の活用により、安心して子どもを産み育てられる環境の一層の充実に向けてまいります。高齢者福祉につま

しては、「高齢者福祉計画」及び大雪地区広域連合の「第6期介護保険事業計画」に基づき、住みなれた町で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築、介護予防の取り組みの一層の充実に努めてまいります。また、介護保険法改正により平成29年4月からスタートする新たな地域支援事業の展開を図るための体制づくりと、地域の専門知識のある人材を有効に活用した音楽療法や地域リハビリテーション活動支援事業など、より効果が期待できる介護予防サービスの提供に取り組むとともに、町民が相互に支え合う地域づくりに向けて、関係機関や行政区、町内会、老人クラブなど関係団体と連携し、地域サロン活動や地域高齢者等の支え合い活動などを推進してまいります。交通支援では、白金線交通費助成に加えて、昨年度から実施している高齢者のハイヤー利用助成制度の拡充を図るとともに、障がい者のハイヤー利用助成においては、対象となる障がいの範囲を広げ、通院、買い物等における交通支援の充実に努めてまいります。障がい者福祉につきましては、「第4期美瑛町障がい福祉計画」などに基づき、支援を必要とする方への相談体制の充実に努めるとともに、障がい者が自立した地域生活を送られるよう、各種福祉サービスの提供と障がい者の社会参加の促進に努めてまいります。健康づくりにつきましては、「健康マイレージ事業」を継続し、町民の健康意識の高揚を図るとともに、健康推進事業として、今年度から新たに、生涯にわたって健康的に過ごすために必要な「食生活」、「運動」、「定期的な健診受診」の情報を取り入れた家族の健康カレンダーと、健康づくりのためのウォーキングマップを全世界帯に配布し、予防、健康づくりに対する普及啓発に取り組んでまいります。町民の健康寿命を延ばすため、地区担当保健師による個別訪問の取り組みを強化し、「データヘルス計画」に基づいたきめ細かい健康相談、個別支援の充実に努め、生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めてまいります。がんの予防及び早期発見の推進につきましては、検診の必要性をより広く浸透させるための啓発活動や、特定の年齢の方を対象とした乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券の交付による受診勧奨を行うなど、検診推進事業に引き続き取り組んでまいります。健康な暮らし、住み良いまちづくりのための地域医療の確保は重要であり、町立病院は地域医療の中核として、安定した医療サービスを提供するという高い公共的な役割を担っております。これまでも診療体制と医療水準の確保を目指し、病院内での業務の改善を行うとともに、旭川医科大学等の関係機関と連携を進めてまいりました。国における地域医療構想の策定や、診療報酬改定、地域的な医師、看護師の不足など、経営環境の変化や病院を取り巻く情勢は厳しいものとなっております。こうした中、平成28年2月から療養病床を導入し、家族とともに住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる新たな環境の構築を進めてまいりました。これからも一層充実した医療体制の確立と、そのための安定した経営確保に努めてまいります。

第3、まちを動かす人づくり。地域を支えるのは人であり、人づくりは地域の持続的な発展に欠くことのできないまちづくりの基本であることから、各世代のニーズに応じた学習機会の

充実と提供に取り組み、継続的な事業展開に努めてまいります。団体活動を通しての連帯感、責任感、自発性等を養うことを目的として実施している「少年少女道外研修」は、社会的視野を広め、創造性豊かな人づくりを目指すとともに、他都市の歴史、文化、産業を知ること、さらに郷土の理解を深め、子どもたちが町に誇りと愛着を持ち、生涯にわたり心の支えとなる郷土愛を育めるよう実施してまいります。また、美瑛高等学校との連携を図り、生徒がスポーツや郷土学などの事業サポーターとして活動する中で、将来、地域や社会において自立して役割を果たすことができる人材の育成に取り組んでまいります。芸術文化は人々に感動や生きる喜びを与え、社会全体を活性化するうえで大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要であります。一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現のために、町内の芸術文化団体の活動を継続的に支援し、町民センターにあらゆる世代の町民が集い、学び、交流し、一人ひとりが多様な活動の場として活用できる拠点施設となるよう取り組むとともに、多目的ホール「美丘」において、皆さまのニーズに応じた質の高いコンサートや伝統芸能などの観賞機会の充実に努めてまいります。地域人材育成研修交流センターにつきましても、地域の交流の場、官民が連携した異業種の研修の場として、幅広い視野と見識を持つ人材育成につながる取り組みを進めており、施設の老朽化などにより休館となる二股自然の家が担っていた役割を今後は本施設に集約し、さらに新しい学びや多様な枠組みの交流拠点施設として、幅広く活用されるよう運営してまいります。スポーツの振興については、健康増進や体力づくり、生きがいつくりの観点から、スポーツ・レクリエーションの重要性が高まっています。健康づくりの側面から軽スポーツ教室を開催し、いつでも気軽に運動ができる体制づくりを目指します。昨年度、町民プール建設に向けてアンケートを実施し、町民の皆さまよりその必要性について回答いただいたところであります。完了した基本設計をもとに施設のコストや耐用性、そしてランニングコストを勘案し、本年度から建設に向けて事業を実施してまいります。昨年7月にオープンした丘のまち郷土学科「美宙」につきましても、風土が育む文化や自然、先人が残してきた歴史を学び、郷土愛を育み、後世に引き継ぐために、地域や学校と連携を図り、郷土資料、天文台や移動式プラネタリウムを活用した特色のある学習メニューの展開と、各世代の多様なニーズに応じた学習機会の充実に努め、過去から未来へとつながる「美瑛学」の教育普及活動に取り組んでまいります。学校教育については、「美瑛町教育大綱」に基づき、子どもたちの豊かな未来づくりのために総合的な教育の推進に取り組む、学校と地域社会が連携し、本町の教育全体を支え合える仕組みづくりを「美瑛町地域教育推進会議」において検討してまいります。また、教育課題や地域課題を地域ぐるみで解決するコミュニティスクールを平成29年度より導入し、地域や教育の活性化を図ってまいります。学校施設では、美瑛小学校の大規模改修工事を行い、校内環境の向上を図ってまいります。地域における教育環境や人材の確保など、美瑛高等学校がまちづくりに果たす役割は非常に大きなものがありま

す。近年の少子化による社会環境の変容によって存続が憂慮される状況にあることから、引き続き生徒や教育活動に対する支援を行い、さらに、現在、美瑛高等学校では地域とともに創意工夫を生かした特色ある学校づくりを検討していることから、北海道教育委員会とも連携を図り、地域と一体となった取り組みに対して町としても積極的に支援を行ってまいります。

第4、安全・安心なまちづくり。町民の皆さまが快適で安心して暮らせるためには、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠であります。本年度は昨年8月に発生した台風9号によって被災した道路、河川、橋梁及び水道施設の災害復旧事業を継続し、町民の皆さまの安全を第一に早期復旧に努めてまいります。町道の整備については移動の円滑化を図るため、朗根内上俵真布線道路改良舗装事業ほか4事業を継続して行うとともに、青い池の観光地化によって交通事故や渋滞が発生していることから、白金インフォメーションセンターを經由する美望ヶ原ビルケ線について青い池方向へ延長する道路改良舗装事業を実施いたします。市街地における街路整備については、丸山通り線道路整備事業の第二期区間について無電柱化整備、歩道拡幅、緑化修景に着手し、ゆとりと潤いのある良質な街並み空間の形成に努め、橋梁の維持、修繕については、近接目視による定期点検を継続して行うとともに、白金美瑛線五線橋の補修事業に着手いたします。町道の維持補修、交通安全施設や除排雪対策などについては、特に集中豪雨などの異常気象に備え、町民の皆さまの生活基盤となる交通網の確保に万全の体制で取り組み、町管理河川についても、継続して河川護岸などの維持補修に努めてまいります。また、まちづくりを進める上で、市街地の景観形成は非常に重要であり、その中でも街路樹の果たす役割は大きなものと考えております。緑を保全し、きれいな街並みを整備することで、町民や観光客に潤いと安らぎをもたらす市街地景観を創出するため、「美瑛町街路樹景観整備計画」を策定し、計画的な街路樹の整備や保全に努めてまいります。町道や河川の草刈り、清掃などの環境整備については、町民の皆さまのご協力のもと、引き続き美しいまちづくりの一層推進を図るとともに、道路河川愛護会事業への支援の継続及び多面的機能支払交付金事業と連携して取り進めてまいります。公園やパークゴルフ場は町民の皆さまの交流の場として、また、健康増進や保健福祉にとって重要な施設であることから、引き続き施設の適正管理と維持修繕に努め、また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、丸山公園の整備を継続し、安心して利用していただける施設環境づくりを進めてまいります。水道事業については、老朽化により不具合が発生する恐れのある設備機器の更新を進めるとともに、漏水調査を実施し、安定した水道水の供給に努めます。下水道事業については、循環型社会の形成を図るため、下水汚泥を利用した堆肥化施設の建設工事を引き続き実施するとともに、堆肥の有効利用に関する調査研究を進めます。国から施設管理を受託している白金ダムについては、適切に管理を行い農地に潤いを与え、農業収益の増収増益を図ってまいります。住宅環境の整備については、「美瑛町住生活基本計画」に基づき良好な建物の保全や適正な管理を行い、公営住宅等の長寿命化を図るととも

に、住環境の整備に努めてまいります。廃棄物対策につきましては、集団での資源回収の支援を行い効率の良い資源回収の推進及び再資源化を実施することにより、ごみの減量化を進め、関係機関と連携協力のもと引き続き不法投棄の防止に努めてまいります。また浄化センターについては、老朽化した機械設備の修繕を行い、安定した処理能力の維持に努め、汲み取りし尿や合併処理浄化槽から排出される汚泥の処理を行ってまいります。防災対策につきましては、頻発、大規模化する多様な災害に迅速かつ確に対応できるよう、防災体制の一層の充実強化を図ることにより、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。昨年発生した大雨や台風による被害は、昭和56年に発生した豪雨による水害以来となる避難指示を発令するなど、近年経験したことのない事態となりましたが、幸いにも町民の皆さまの迅速な避難行動により、人命に係る被害はなかったものの、今回の経験を生かした防災対策の構築が急務であることから、行政区や町内会などに地域自主防災組織を設置し、地域の防災リーダーとして活躍していただく、防災士の資格取得についても進めてまいります。十勝岳の火山防災につきましては、長期的にみると、火山活動が高まってきている傾向にあり、今後においても十分注意が必要な状況にあります。砂防事業の整備拡充及び早期完成に向けて関係機関と一緒に協議を進めるとともに、これまで行ってきた十勝岳噴火総合防災訓練の内容充実や、昨年導入しました高性能空撮機ドローンを活用した観測と関係機関との情報共有など、火山防災対応力の一層の充実に努めてまいります。また、昨年10月に完成しました十勝岳望岳台防災シェルターにつきましては、突発的な噴火の際に観光客や登山者の命を守るとともに、火山防災情報の提供や火山地域の魅力を発信する施設として、その機能が十分に発揮されるよう効果的かつ効率的な運営を図ってまいります。住民への災害情報や避難情報の伝達においては、市街地に設置している防災行政無線屋外子局のデジタル化へ着手するほか、エリアメールやJアラートの発信について広報誌などで周知するとともに、防災教室の効果的な実施によって、住民の防災意識の醸成に努めてまいります。

第5、みんなで歩むまちづくり。「日本で最も美しい村びえい」として、地域資源の活用とその継承、住み良いまちづくりの発展に向け、環境美化活動などへの参加促進や、「丘のまちびえい」を後世に伝え発展を続ける土台を構築するため、まちづくりへの町民参加と協働を進めてまいります。十勝岳ジオパーク構想については、上富良野町や関係機関との協働による活動が3年目を迎え、日本ジオパーク認定を目指した取り組みを一層推進してまいります。また、その活動を通して町民が自ら地域資源の魅力を高め、学び、広く発信することで、火山と共生する質の高い地域づくり取り組み、将来にわたって町民が地域に誇りと郷土愛を持つことができる活動の活性化に努めてまいります。景観づくりについては、「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」と「美瑛町景観計画」を基本に、周辺環境と調和した適切な景観誘導を進め、地域のシンボルとして、さらには観光スポットとして写真の被写体となることの多い建造物や樹木、周

辺環境の保全に努めます。また、優れた景観資源を大切に保全し、守り育てるための意識の醸成を町全体で進め、農村景観の基盤となる農地の保全と景観づくりに寄与する活動推進してまいります。まちづくりに新たな視点を取り入れてさらなる地域活性化を図るため、町外企業や大学との連携、海外との交流を図り、専門的知識や情報、ノウハウを積極的に活用し、産業の活性化、文化の進展、人材の育成など地域の活性化を図ってまいります。高度情報化社会への対応につきましては、近年、ウイルスや不正プログラムによる被害がますます増加しており、それらの手口も巧妙化するなど、住民情報を守ることが責務である行政にとって脅威となっております。本町としましては、平成28年度にインターネット環境の安全性を高めることを目的に、ネットワーク構成の抜本的な見直しを行ってきたところですが、セキュリティ上の脅威について、職員自身が正しい知識と対策について理解し、意識の向上に努めるとともに、クラウド型グループウェアシステムを今年度導入し、情報通信量の増加に伴う行政事務の効率化と情報セキュリティ対策のために必要な措置を講じてまいります。また、駅前周辺に公衆無線Wi-Fi環境を整備し、国の内外からの観光客の増加に伴う受入態勢の充実と強化を図り、さらなる観光客の誘致や再訪を促進するよう努めてまいります。情報発信については、見やすく親しみやすい広報紙づくりに努めるとともに、昨年度リニューアルしたホームページを効果的に運用し、本町のまちづくりや出来事など、幅広い情報を積極的に発信してまいります。町税につきましては、租税の基本原則である公平・公正性、明確性などにに基づき、適正課税と平成30年度町税等のコンビニ収納サービスの導入に向けた準備を進め、住民サービスの向上や収納管理体制の強化を図り、収納率の向上に努めてまいります。行財政の推進につきましては、昨年の災害復旧への財政対応がある中、より緊急性や必要性の高い事業を厳選し、事業執行にあたりましては、将来への負担に配慮し、適正な財源措置及び資金活用を行い、財政基盤の安定性を確保することを重視し、安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けた取り組みを実施しながら、財政の健全化に努めてまいります。

むすびに、以上、平成29年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。これまで、町政を担わせていただき強く感じたことは、まちづくりは常に時代の変化と共にあるということです。国や地方も社会構造やその情勢が変化することによって、「すべき仕事の変化」や「役割分担の明確化」が具体的に求められる時代となりました。かつての明治維新は、日本の歴史の中で大きな変革をもたらしました。今現在、地方自治体には、この明治維新に勝るとも劣らぬ時代の変革が否応なく押し寄せております。これからのまちづくりには、時代の流れともいべきこの潮流に向き合う柔軟な「対応力」が求められており、今後のまちづくりに必要なもの、それはこの「対応力」に、柔軟かつ即応できる「機動力」と「スピード」、そして地域に住む皆さまが持つ「創造力」であると考えております。地方創生によってうたわれる「地方の時代」を本当に実現するためには、「丘のまちびえい」に住む私たちが、

進取の気風を持ち、魅力ある地域資源を磨き、育て、誇りを持って夢と希望にあふれるまちづくりを進めていくことが不可欠であると強く感じております。日本の人口減少問題が叫ばれ、「地方創生」の理念のもと、地方自治体独自の人口減少対策が求められています。本町においても、「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、さまざまな事業を展開しておりますが、人口の変動だけに左右されることなく、住む人、訪れる人が満足できる地域づくりを進めていかなければなりません。町議会議員各位並びに町民の皆さまとともに、「日本で最も美しい村」としての活動を媒体とし、「丘のまちびえい」のブランド価値の一層の向上はもとより、若者が夢と希望を持てる、そして高齢者が生きがいと安らぎを感じ暮らすことができるまちづくりに、全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

町議会議員各位並びに町民の皆さまの、一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、平成29年度の町政執行方針といたします。

教育行政執行方針について

○議長（濱田洋一議員） 次に、千葉教育長から、教育行政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） おはようございます。平成29年度の教育行政執行方針を述べさせていただきます。よろしくお願ひいたします。平成29年第2回定例会の開会にあたり、平成29年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

昨今の著しい社会の変化の中で、教育もまた、時代の流れに対応した工夫と改善が求められております。それらの課題に対しては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成し、学校・家庭・地域の連携による教育の推進を目指すことが大変重要であり、また、喫緊の課題として各方面から指摘されております。そのため、社会で生きる実践的な力の育成に求められる、確かな学力を育む教育を推進する教育課程を充実させる必要があります。また、一人ひとりが生き生きと学ぶことができるように、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育を推進することが重要です。さらに、子供たちが将来の自己実現を図るために、地元の歴史や文化等に関することや、キャリア教育の推進を図ることが必要です。それらの礎となる心身の健全育成には、道徳等を中心とした倫理観の育成と豊かな人間性と感性を育むこと、そして、体力の向上に向けた取り組みが求められています。また、魅力ある学校や、教職員に対する信頼性の向上を高め、地域・家庭からの信頼の上に、学校の基本方針を共有し、

相互に協働するための仕組みを整えて、本町の教育を推進する必要があると考えます。

こうした中、次期学習指導要領では、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」を観点として、現在取り組んでいる教育活動をさらに充実していくことが重要であると示されています。美瑛町教育振興基本計画が示す本町の教育の目標や方向性を下に、子どもたちの学びを支援するほか、町民一人ひとりが充実した生活を送り、自己実現を図っていくための、生涯学習の場が求められています。こうした多様な要望に応えるには、適切な学習機会の提供と情報発信を行い、活力にあふれたまちづくりに向けた社会教育を推進していく必要があります。地域の教育力の向上を図りながら、ひいては町民の皆さまの豊かな暮らしが実を結ぶように、教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。以下、主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。1、社会で生きる実践的な力の育成です。これまでも取り組んでまいりました組織的・計画的な学力向上の推進を、学校評価を基に教育課程の工夫・改善を図ってまいります。そのため、各学校での校内組織体制の改善・充実、年間指導計画に基づいた学力向上のためのチャレンジテスト等の効果的な活用、日常の授業の学習活動の充実、そして、どの学校でも、校内で共通した学習規律の徹底や一貫した指導の確立に努めてまいります。子ども一人ひとりにきめ細かな対応と指導の充実を図るため、教育指導助手を配置するとともに、各学校で取り組んでいる長期休業中の学習サポートや、教育委員会が主体となり基礎学力の定着を図るための「学習ルーム」の開設、土曜日を有意義に過ごすために設けている「土曜学習」授業などの学習指導のほか、本年度新たに「通学合宿」を開催するなど、望ましい生活習慣等の教育活動を推進してまいります。さらに子どもたちが、日々の学習に興味と関心を持って意欲的な取り組みができるよう、ICT機器を活用した分かる授業の実現や情報活用能力の育成など、授業の質の向上等に向けて引き続き取り組んでまいります。また、外国語活動や外国語科教育の充実を図るために、外国語指導助手による英語学習の指導を通して、多様な文化に触れるなど、新しい時代を切り拓く確かな学力を育ててまいります。美瑛町特別支援教育連絡協議会を軸に、個々の発達段階や特性に応じた支援体制の充実を図るとともに、特別支援教育専門員を配置し、子どもたちの持っている能力を最大限伸ばせるよう専門性を活かした指導により、特別支援教育の充実を図ってまいります。また、コミュニケーションや言語発達、学び方などの困り感に応じた通級指導教室の設置により、これまでのシステムを活かし、より良い改善をしながら、個別の指導計画と美瑛町版の個別支援計画「すとりーむ」などの活用による一貫した支援の充実に取り組んでまいります。本町に在住する全ての子どもが支援の対象であり、取り巻く全ての大人が支援者であるという、美瑛町特別支援教育基本方針の理念のもと、保護者や子どもたちの多様な教育的ニーズを把握し、保健・福祉担当部局と連携した、早期からの教育相談・支援の推進に当たってまいります。子ども一人ひとりの可能

性を引き出して豊かな人生を実現するために、自立した生き方の基礎を培い、個々のキャリア形成を促し、社会の活力につなげていくことが求められています。美瑛町の郷土学館「美宙」の利用、ふるさと学習の一環として取り組んでいる「ジオパーク」に関する学習や防災に関する学習など、地元の利を生かした教育活動に取り組んでまいります。また、自己実現を図るための学習の機会として、進路講話や職業体験学習を通じたキャリア教育を推進するほか、情操教育などを主眼とした芸術鑑賞会の開催等、将来の夢や目標を持ち続ける意識を育むため「こころのプロジェクト事業」をこれまでに引き続き実施してまいります。

2の、豊かな心と健やかな体の育成です。子どもたちに豊かな人間性と感性を育むために、道徳教育を年間指導計画に位置付けて引き続き推進してまいります。いじめや不登校の問題の対応には、美瑛町生徒指導連絡協議会を通して、小学校・中学校・高校が、共通認識を図り、学校・家庭・地域が連携しながら、「未然防止、早期発見・早期対応」に努めてまいります。そのため、教育相談等を必要とする児童生徒や保護者が適切な教育相談が受けられるよう、心の教室相談員の定期巡回やスクールカウンセラーの配置など、教育相談体制を充実してまいります。また、高度情報化の影響を受け、ネットトラブルの未然防止に向けた取り組みが求めています。ネットパトロールの活用やフィルタリングをかけるなど、ネット利用を含めた望ましい生活習慣の定着に向けた、情報モラル教育の充実を図ってまいります。これまでも、幼稚園・保育所、小学校・中学校・高校へと異校種間の円滑な連携を図るために、学習連携事業等を通じて、連続的な学びや小・中学校間の連携を推進してまいりました。今後におきましても、美瑛町教育推進協議会を中心に、教育の連続性を担保するよう、授業公開や授業交流、体験入学等を実施するとともに、中学校の教員による小学校への「出前事業」などにより、中1ギャップ問題等の未然防止に努めながら、子どもたちの成長を支援してまいります。読書は感性を磨き、創造力を豊かにし、さらに言語活動を促すなど、子どもたちの成長には欠かすことのできない活動です。子どもたちの自主的な読書活動を支援するため、学校図書館に、学校図書館司書を巡回配置するほか、本年度は美瑛中学校に学校図書館システムを導入し、子どもたちの読書環境、学習環境の整備充実に努めてまいります。学力の向上や健全な生活を実現するためには、体力を維持し、常に健康な身体を保つことが不可欠です。特に、人生の中でも著しい成長を示す義務教育の期間に該当する子どもたちには、一人ひとりが基礎・基本となる運動や健康への知識、技能などを学校教育のさまざまな活動を通して身につけていく必要があります。全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を踏まえながら、道教委の「体力向上先導的総合実践事業」の指定を受け、全小中学校が、新体力テストの実施など、組織的に体力向上の推進を図ってまいりました。これまでの取り組みで得られた運動習慣の定着や、体力手帳などの活用を図りながら、社会体育事業とも連携した取り組みを進めてまいります。食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることは、生涯にわたり健やかな心身と豊かな人間性を育んでい

くためには大変重要なことです。このことから、学校給食の献立内容の充実を図るとともに、食物アレルギー等に対する適切な対応、地場産物を活用した安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。食を通して生まれ育ったふるさとへの理解と愛着を深めることは、子どもたちの将来にとっても、大変意義のあることです。バイキング給食や小・中学生の食の体験学習などを通じて、食育の充実を図ってまいります。

3、魅力ある学校づくりの推進です。子どもたちに質の高い教育を保障するためには、教員の指導力はもとより、問題行動を未然に防ぐなどの生徒指導力を身につける等、教員としての専門性と資質能力の向上が重要です。このことから、教職員の専門性の向上を図るため、道教委など関係機関が実施する各種研修事業への参加促進に努めるほか、町独自の施策として実施しております教職員研修をはじめ、先進的実践の視察研修などを今後も実施し、教職員の資質の向上を図ってまいります。また、学校の信頼を損なうような事案が起きていますが、教育公務員としての規律の遵守を徹底してまいります。学校がひとつのチームワークとなって、教職員全員が学校運営に参画し、子どもたちも、学校が楽しいと思えるような魅力的な学校づくりを目指してまいります。一方、教育環境の充実に向けては、美瑛小学校の大規模改修工事と、施設点検に基づく小学校遊具改修工事を行ってまいります。また、遠距離通学者の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行うためにスクールバスを運行し、老朽化した車両の更新を進めてまいります。

4、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進です。家庭は、子どもたちが安心して過ごすことができ、心のよりどころとして保護者の愛情に包まれながら、心身ともに健全に育つ場であると考えます。そこには、生活習慣や礼儀・あいさつなど、社会生活を送る上で最も基本となる生き方を身につける、とても大切な場であることは言うまでもありません。しかし、時代の流れとともに家庭環境の変化などからも、家庭の教育力を充実させる必要があることも指摘されています。地域全体で子どもたちの健やかな成長を支え、安心して育てることができる環境づくりのため、学校給食の無償化をはじめ、小学校入学児童や中学校進学生徒に対し、全ての町民からの祝福の意を込めた「丘のまちびえいすくすくサポート事業」や、修学旅行費用に対する一部助成事業などにより、保護者の教育的費用の負担軽減等を図るほか、地域との連携による学習活動では、町内スキー指導者の支援を受け、子どもたちが安全で楽しく学べる環境づくりに努めるなど、引き続き本町ならではの子育て支援の充実に向けてまいります。学校は、地域に開かれ、信頼される学校でなければなりません。しかし、学校単独ではその実現は難しく、保護者や地域の方々による協力も大変重要なことです。子どもたちが安心して過ごすことができるように、交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保のためのPTA、地域見守り隊による点検パトロールの実施や、通学路交通安全プログラムに基づく効果的な取り組みを推進するほか、「子ども110番の家」などの防犯対策の取り組みも引き続き実施してま

います。また、地域全体で子どもたちが快適に過ごせるように、保護者や地域の皆さまの意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携・協力していくことが求められています。このことから、これまで各学校に設置されています地域との信頼と協働の土台となってきた、学校運営支援協議会や学校評議員会などの組織を活かしながら、学校運営協議会制度、コミュニティスクールを本年度より導入し、学校と地域が協働し信頼し合ってよりよい学校運営が推進されるよう、組織的・継続的な体制を整えてまいります。

次に社会教育について申し上げます。5、美瑛町らしい生涯学習社会の実現です。地域の過疎化の進行、家族形態の変容、さらには価値観やライフスタイルの多様化などによって、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄になってきています。このような現状において、住民が自立し、協働し、創造することが一層求められており、自らの生活の維持と向上のために新たな知識や技能を身につけていく必要があります。社会教育においては、町民一人ひとりが自己を高め、潤いのある豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通して積極的に学び続け、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指すことが重要です。このことを踏まえ、2年目となる「第9次美瑛町社会教育中期計画」の基本理念である、「美瑛町に住んでいてよかった」と感じることをできる人づくりを実践してまいります。そのため、3つの重要な柱である、学習する意欲を高める「きっかけ」を創出し、さまざまな枠組みの交流の場を提供し、その「つながり」を通して相互を理解し、そして、学習に取り組む人が「やりがい」を感じながら活動できる芸術文化やスポーツなどのため、環境づくりや学習機会を提供するよう努めてまいります。また、地域における学習機会を拡充し、地域の活性化を促進するため、本町で管理運営する社会教育施設や社会費体育施設を活用し、学校開放や大雪青少年交流の家などの教育関連施設との連携のもと、学習内容の充実と学習成果の実践につながるよう支援してまいります。地域での教育力が衰退し、子どもたちの自然体験、生活体験、社会体験などの活動が不足し、自尊感情や規範意識が低下してきていると指摘されています。そのような中、次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、ふるさとへの愛情を育みながら社会性と健全な心と体を育むため、多様な体験活動に自発的に参加できる場が必要です。このことから、本町の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を活用した、「自然とふれあいの里」や、「親子クッキング」、「子ども陶芸教室」などの、子どもたちの健全育成を目的とした事業を継続して実施してまいります。また、ヤフー株式会社との連携事業として、小学生向け「プログラミング教室」を開催し、集団活動での協調性や自らの作品を発表する機会を通し、自己表現力の醸成を図ってまいります。高齢者が喜びと生きがいを持ち、学生同士の親睦を深めながら活動する「すずらん大学」は、より学びたい学生の要望に応え、聴講生の受入れ枠の拡大と選択学習の多様化を図り、自発的な活動を進めてまいります。子どもたちとの異世代間交流など多くの人たちとふれあう場の提供により、豊富な知識や経験を次世代に活かし、社会の一員として、

地域の活性化につながるような活動と学ぶ場の創出を図ってまいります。また、自主的な学習意欲の促進を目指し、高齢者同士の交流や生きがいがづくりの場を構築し支援してまいります。公民館分館につきましては、少子高齢化や担い手不足が進むそれぞれの地域において、地域の課題に即した事業や講座の支援と地域の自発的、主体的な生涯学習活動を推進するとともに、地域住民の交流と地域の活性化を促進するためにも、本館と分館が連携し、公民館全体における活動となるよう、質の向上を図ってまいります。図書館の運営につきましては、子どもから高齢者まで多くの皆さまが図書館の利用を通じて学習し、情報を入手できるよう、知的好奇心に応える資料と情報の収集、整理、保管を進め、北海道立図書館等関係機関と連携しながら、読書環境を充実させるよう努め、特に学校などへの団体貸出に対応する児童書の充実を図ってまいります。また、これまでも増して図書館利用者の皆さまが必要とする情報を効率よく入手できるよう、図書館員が支援するサービスである「レファレンス」の活用促進と、職員の資質向上に努めながら、さまざまな分野の問題解決への糸口をサポートしていきたいと考えております。さらに図書館の利用促進事業として、図書館フェスティバル、工作教室等、各種イベントの開催、町民の作品等のギャラリー展示や図書の企画展示、児童生徒の長期休業中には学習の場として会議室を開放、読書通帳の活用推進などにより、魅力ある図書館づくりを進めてまいります。子どもの読書環境につきましては、「子どもの読書活動推進計画」を基本として、読み聞かせボランティアグループの協力によるお話し会や、赤ちゃん親子に読み聞かせの大切さを伝えるブックスタート事業を継続し、児童生徒にとって身近な場所である学校や児童館への団体貸出を継続して行ってまいります。また、学校と町の図書館の連携による学校図書館の機能の充実を図るため、図書館司書の資格を持つ職員が定期的に学校訪問をし、読書環境の整備と朝読や調べ学習などの読書活動の支援を引き続き進めてまいります。さらに活性化交流施設など、住民が憩う施設において、文化的な図書資料等を配架し、生活に役立つ情報や心が和む図書などにより、図書が住民にとって身近に感じることできる環境を整備してまいります。グローバル化や情報化が進展する中では、多様な物事が高速で相互に影響し合い、広範囲かつ複雑に伝搬し、先を見通すことがますます難しくなっています。本町の未来を担う子どもたちが、その個性を伸ばし、自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、学校、家庭、地域社会が総ぐるみで子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の充実を努めてまいりたいと考えます。

以上、平成29年度教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げました。町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成29年度の教育行政執行方針といたします。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 11時55分まで休憩します。10時55分、はい、失礼しました。10時です。

休憩宣告（午前10時38分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

これから、議案ごとに提案理由の説明を求めたいと思います。まずは、議案第14号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第14号の提案理由につきましてご説明申し上げます。平成29年度美瑛町各会計予算書の1頁になります。一般会計予算につきましては、別冊の町政執行方針及び教育行政執行方針を踏まえ編成したところでございます。総額では98億5900万円となり、平成28年度当初予算と比較しますと、3億4900万円、率にして3.4%の減となりました。最初に議案条文を朗読し、その後、ご説明申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

内容につきましては、本予算書と別冊の各会計予算書説明書により、ご説明申し上げます。それでは最初に、別冊の平成29年度各会計予算説明書の21頁、一般会計予算説明をお開き願います。一般会計予算の説明、こちらにつきましては抜粋して読み上げ、説明とします。なお、カッコ書きの率などの読み上げは省略します。はじめに上から10行目を省略します。本町における平成29年度予算編成においては、地方財政計画を踏まえて推計したところ、町税では農業所得の減などの要素はあるものの、総額で前年度水準の収入を見込み、前年度比119万5000円減の10億7049万円となりました。

普通交付税の推計にあたっては、平成29年度地方財政計画を考慮するとともに、公債費算入分の増など、本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度比1800万円増の43億5700万円となり、うち1億1000万円を財源保留し、前年度比800万円増の42億4700万円を計上しました。また、臨時財政対策債については、地方債計画で示された全体額が前年度比6.8%増となったことから、前年度決定額対比で6.1%増の2億5670万円を計上しました。特別交付税については前年度に引き続き、ルールに基づき参入される中山間事業参入分など5860万円を予算化し、前年度比0.1%増の2億9860万円を計上しました。

地方交付税に臨時財政対策債を加えた交付税額は前年度比980万円増の48億230万円、財源保留分も加えた交付税額は前年度比1980万円増の49億1230万円となりました。

平成29年度は、昨年の災害対応や国の経済対策事業を含む平成28年度繰越明許事業と一体的に予算編成を行い、総事業費が増大することを踏まえ、平成29年度当初予算においては、

緊急性、必要性の高い事業を厳選し、さらには経常経費や既存事業の徹底した見直しを行うとともに、「第5次美瑛町まちづくり総合計画」の実現を見据え、将来負担に配慮した予算編成に努めました。

この結果、平成29年度一般会計予算の総額は、前年度比3億4900万円減の98億5900万円となりました。

次の頁、1行省略します。

歳入、歳入の一般財源は、63億2780万円で、一般財源の歳入構成比率は64.2%で、前年度に比べ2.6%増加しました。

その他財源は35億3120万円で、歳入構成比率は35.8%で、前年度に比べ2.6%減少しました。

一般財源のうち、町税は、前年度比119万5000円減の10億7049万円を計上しました。内訳は、個人町民税が農業所得などの減により、前年度比191万1000円減の3億9583万2000円。法人町民税は、前年度比74万5000円増の6413万4000円。固定資産税は、前年度比195万円増の4億3872万3000円を計上しました。たばこ税などのその他普通税や目的税については、前年度比197万9000円減の1億7180万1000円を計上しました。

以下、12行を省略します。普通交付税からになります。

普通交付税については、公債費算入分の増など、本町の特殊要因やさまざまな条件を勘案した結果、基準財政需要額55億4379万8000円から基準財政収入額11億8414万6000円及び調整額を引いた43億5700万円を交付推計額と見込み、交付税推計額のうち、前年度より1000万円増の1億1000万円を財源保留し、前年度比800万円増の42億4700万円を計上しました。

特別交付税は、ルールに基づき算入される中山間事業算入分など5860万円を予算化し、前年度比0.1%増の2億9860万円を計上しました。

以下、次の頁の7行目までを省略します。町債からになります。

町債の一般財源は、臨時財政対策債が、前年度比150万円増の2億5670万円となりました。一般財源の合計は、前年度比4303万8000円増の63億2780万円となりました。

その他の財源では、分担金及び負担金が基幹水利施設管理負担金の増などにより、前年度比18万円増の446万6000円となりました。

使用料及び手数料は、自然の村使用料を減額したことなどから、前年度比72万2000円減の1億8117万円となりました。

国庫支出金は、公共土木施設災害復旧費負担金の皆増がありましたが、道路整備事業などを

圧縮したことによる交付金の減などにより、前年度比8623万円減の9億117万3000円となりました。

道支出金は、農山漁村振興交付金の皆増などにより、前年度比6351万1000円増の9億2154万6000円となりました。財産収入は、建物貸付料の増などにより、前年度比87万6000円増の3663万1000円となりました。

繰入金は、前年度比1億622万1000円減の2億7010万5000円となりました。平成28年度においても財源の確保により、基金への積み立てを行える状況であり、引き続き備荒資金組合超過納付金と合わせて40億円を超える基金を確保できることなどから、財源の有効的活用を踏まえ、それぞれの目的に応じた事業に繰り入れを行いました。

以下8行を省略します。諸収入です。

諸収入は新規就農者技術習得管理施設整備に係る中山間事業負担金の皆増などにより、前年度比1716万9000円増の2億1410万9000円となりました。

町債は、一般財源の臨時財政対策債を差し引くと前年度比2億8060万円減の10億200万円となりました。

以下を省略し、歳出からになります。

歳出、歳出予算の構成は、義務的経費が34億6469万6000円で、構成比率は35.1%、消費的経費が20億1674万1000円で構成比率は20.5%、事業費が25億8338万5000円で構成比率は26.2%、その他経費が17億9417万8000円で構成比率は18.2%となりました。

義務的経費の内訳では、人件費は退職手当組合特別負担金の皆減がありましたが、職員給与、非常勤職員報酬等の増により、前年度比2810万2000円増の13億9464万2000円となりました。

扶助費は、障害者自立支援給付費の減などにより、前年度比4575万7000円減の5億9822万9000円となりました。

公債費は、平成26年度借入債などの元金償還が始まることなどから、前年度比1648万円増の14億7182万5000円となりました。

なお、平成29年度の実質公債費比率の見込みは、9.0%と推計しています。

消費的経費の内訳では、物件費は、前年度比3530万6000円増の11億6237万円となりました。

以下、次の頁の3行目までを省略します。維持修繕費からになります。

維持修繕費は、前年度比2015万2000円増の3億2163万5000円となりました。以下3行を省略します。

補助費等は、前年度比2222万5000円増の5億3273万6000円となりました。

以下、5行を省略します。

事業費は、昨年の災害対応及び国の経済対策事業を平成28年度繰越明許事業として実施し事業費が増大することを踏まえ、平成29年度当初予算事業については、緊急性、必要性の高い事業を厳選し、予算編成を行ったことから、普通建設事業は前年度比6億3268万8000円減の23億6199万6000円となりました。内訳では、補助事業が前年度比3億4364万8000円減の17億7734万8000円となりました。主な事業として継続事業では、丸山通り線道路整備事業、美瑛小学校改修事業などで、新規事業では、新規就農者技術習得管理施設整備事業、写真文化創造事業などです。

補助事業費の減額については、北町団地建設事業を次年度以降に先送り、道路整備事業を国の経済対策事業として平成28年度繰越明許事業で実施することから、当初予算を圧縮したことなどによるものです。

単独事業は、前年度比2億6648万5000円減の4億6025万円となりました。減額の要因としては、新規事業で穀類乾燥調製貯蔵施設整備補助事業、冷凍施設整備補助事業を実施するものの、防災無線整備事業が前年度対比6774万9000円の減となり、防災資機材整備事業、保育センター改修事業、農業技術センター改修事業、道路維持資材庫建設事業、白金美瑛線防護柵改修事業、美沢小学校改修事業などが皆減となったことによるものです。

負担金事業は、前年度比1327万5000円減の1億2423万6000円となりました。

以下3行を省略します。

受託事業は、草地畜産基盤整備事業の皆減により、前年度比928万円減の16万2000円となりました。

災害復旧事業は、公共土木施設過年災害復旧事業の2億2113万7000円を加え、2億2138万9000円を計上しました。

その他の経費は、事務組合負担金が、前年度比2092万2000円減の9億7727万4000円となりました。減額の主な要因としては、大雪消防組合の庁舎外壁改修事業の皆減により、前年度比2332万5000円減となったことなどによるものです。

繰出金は、前年度比693万3000円増の6億9468万6000円となりました。

以下を省略いたします。次の頁、27頁から45頁までの予算概要につきましては、説明を省略します。後ほどご高覧願います。

続いて、予算書に基づいて説明します。予算書の2頁、第1表から説明いたします。

第1表歳入歳出予算、1歳入、歳入の合計額のみ申し上げます。第1款の町税から第20款の町債までの全20款で、歳入合計98億5900万円。

次の頁になります。4頁5頁です。2歳入、失礼しました、2歳出、歳出の合計額のみ申し上げます。第1款議会費から第14款予備費までの全14款で、歳出合計98億5900万円。

次の頁に移ります。第2表、債務負担行為、事項、期間、限度額の順に申し上げます。平成29年度合併処理浄化槽工事等改造資金貸付に伴う利子補給、期間、平成30年度から平成33年度まで、限度額、貸付実績額に対する利子相当額。平成29年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借入する貸付金の損失補償、期間、平成29年度から平成41年度まで、限度額、損失補償2000万円。

次の頁に移ります。第3表、地方債、個別の起債事業名は省略させていただきます。起債の目的、緊急防災減災事業、限度額1500万円。起債の方法、証書借入または証券発行、利率3.0%以内、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

以下、下段の災害復旧事業までは起債の目的と限度額のみ申し上げます。辺地対策事業、限度額1300万円。過疎対策事業、限度額9億5420万円。災害復旧事業、限度額1980万円。臨時財政対策債、限度額2億5670万円。利率3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。合計12億5870万円です。

次の頁、8頁から10頁までの歳入歳出予算事項別明細書、1総括、それから11頁からの歳入、それから33頁からの歳出があります。その中から172頁までについては省略させていただきます。

173頁になります。173頁、給与費明細書になります。この頁から176頁までの給与費明細書につきましては、特別職と一般職の人員、報酬、給料及び手当などについて、前年度と比較してそれぞれ示しております。こちらの説明は省略させていただきます。

177頁になります。177頁、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、交付税算入対象債と、次の頁には一般債に分けて記載しております。合計額のみ申し上げます。最後の行178頁の合計欄になります。27年度末現在高、合計145億1349万7000円。28年度末見込額151億4325万9000円。当該年度中起債見込額12億5870万円。当該年度中償還見込額、元金利子の合計14億7082万5000円。当該年度末現在高見込額150億6208万7000円。交付税算入額、当該年度9億1284万5000円。D欄は当該年度末現在高見込額になります。Dのうち交付税算入額の合計額は102億1766万円です。備考になります。実質公債費比率は平成26年度から平成28年度までの3か年平均で9.0%となります。

次の頁に移ります。179頁です。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきまし

ては、実質的に町の負担が伴うものが179頁から182頁までと、実質的に町の負担が発生しないもの183頁から184頁に記載しております。それぞれの合計額のみを申し上げます。181頁をお開き願います。

実質的に町の負担が伴うもの、限度額2億3369万円。前年度までの支出額1億5821万2000円。当該年度以降の支出予定額1728万3000円。左の財源内訳、国道支出金917万8000円、一般財源810万5000円。

次の頁に移ります。実質的負担が発生していないもの、限度額29億6000万円。前年度までの支出額26億5884万6000円。当該年度以降の支出予定額1億8673万6000円。左の財源内訳、一般財源1億8673万6000円。

以上、平成29年度美瑛町の一般会計予算、歳入歳出それぞれ98億5900万円についてのご提案をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第15号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第15号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の185頁をお開き願います。平成29年度の美瑛町国民健康保険特別会計予算につきまして、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、予算書の186頁から194頁までの歳入歳出予算などについての説明は省略をさせていただきますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

次に、別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。予算説明書の46頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上で議案第15号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、課長そのままお願いします。次に、議案第16号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第16号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の195頁をお開き願います。平成29年度の美瑛町老人保健施設事業特別会計予算につきまして、初めに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、予算書196頁から205頁までの歳入歳出予算などについての説明は省略をさせて

いただきますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

次に別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。予算説明書の47頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で議案第16号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第17号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第17号の提案理由をご説明申し上げます。各会計決算予算書の206頁をお開き願います。平成29年度的美瑛町水力発電事業特別会計予算につきまして、初めに議案条文を朗読をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下207頁から221頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、別冊の各会計予算説明書のご説明をさせていただきます。48頁をお開きください。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で議案第17号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、中島室長はそのままお願いします。次に、議案第18号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第18号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の222頁をお開きください。平成29年度的美瑛町白金泉源事業特別会計予算につきまして、初めに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下223頁から237頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては省略をさせていただきます。

次に別冊の各会計予算書につきましてご説明を申し上げます。49頁をお開きください。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で議案第18号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、中島室長、そのままお願いします。次に、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第19号の提案理由をご説明を申し上げます。各会計予算書の238頁をお開きください。平成29年度的美瑛町公共下水道事業特別会計予算につきまして、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下241頁を除きまして、239頁から260頁までの歳入歳出予算などの説明は省略させていただきます。

次に別冊の各会計予算説明書につきましてご説明を申し上げます。50頁をお開きください。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上で議案第19号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、中島室長、そのままお願いします。次に、議案第20号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第20号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の261頁になります。平成29年度的美瑛町水道事業会計予算につきまして、初めに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下264頁から289頁までの水道事業会計予算実施計画以降につきましての説明は省略をさせていただきます。

次に別冊の各会計予算説明書につきましてご説明をさせていただきます。52頁になります。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上で議案第20号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第21号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、平間町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇)

○**町立病院事務局長(平間克哉君)** 議案第21号の提案理由につきましてご説明申し上げます。
各会計予算書の290頁をお開き願います。議案第21号、平成29年度美瑛町立病院事業会計予算につきまして、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、293頁から322頁までの予算実施計画などの諸表、各明細、注記につきましては説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧お願い申し上げます。

次に、別冊各会計予算説明書の55頁をお開き願います。病院事業会計予算説明でございます。朗読をもって説明をさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で議案第21号の提案理由の説明を終了させていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○**議長(濱田洋一議員)** これで8案件についての提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時51分)

再開宣告(午後1時00分)

○**議長(濱田洋一議員)** 休憩前に続いて会議を再開します。

これから質疑を行います。

8案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、8案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第14号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第14号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第15号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第15号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第16号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第16号について総括質疑を終わります。

次に、議案第17号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第17号について総括質疑を終わります。

次に、議案第18号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第18号について総括質疑を終わります。

次に、議案第19号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第19号について総括質疑を終わります。

次に、議案第20号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第20号について総括質疑を終わります。

次に、議案第21号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第21号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、一括議題となっております議案第14号から議案第21号までの8案件の審議については、議長を除く13名の委員で構成をする平成29年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査とすることにしたいと思っております。ご異議はありますか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております8案件の審議については、議長を除く13名の委員で構成をする平成29年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査とすることに決定をしました。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を願いたいと思っております。暫時休憩します。

休憩宣告（午後 1時03分）

再開宣告（午後 1時19分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

休憩中に、平成29年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果を報告します。平成29年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に5番佐藤晴観委員、副委員長に6番沢尻健委員。以上のとおりであります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。3月4日から3月15日までの12日間は、議事整理等のため、本会議を休会をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月4日から3月15日まで、12日間は、議事整理等のため、本会議を休会をすることに決定をしました。なお、町政執行方針並びに教育行政執行方針に対する質問、一般質問の通告書の提出期限は、3月6日正午までとします。質問者は事務局に提出の方をお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会します。

予算委員会、無事に成立をしました。改めて慎重なる審議をお願いを申し上げて、散会にあたりご挨拶とします。ありがとうございました。

午後1時19分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 6月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 杉山 勝雄